

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

インセンティブ（報奨金）制度について

協会けんぽでは平成30年度から新たに「インセンティブ（報奨金）制度」を導入しています。この制度は協会けんぽ各支部の加入者及び事業主の皆さまの健康づくり等に関する取組に依拠して、インセンティブ（報奨金）を付与し、それを各支部の『健康保険料率』に反映させるものです。なお、平成30年度から同様のインセンティブ制度が、日本国内のすべての医療保険者（国民健康保険・健康保険組合・共済組合など）に導入されています。

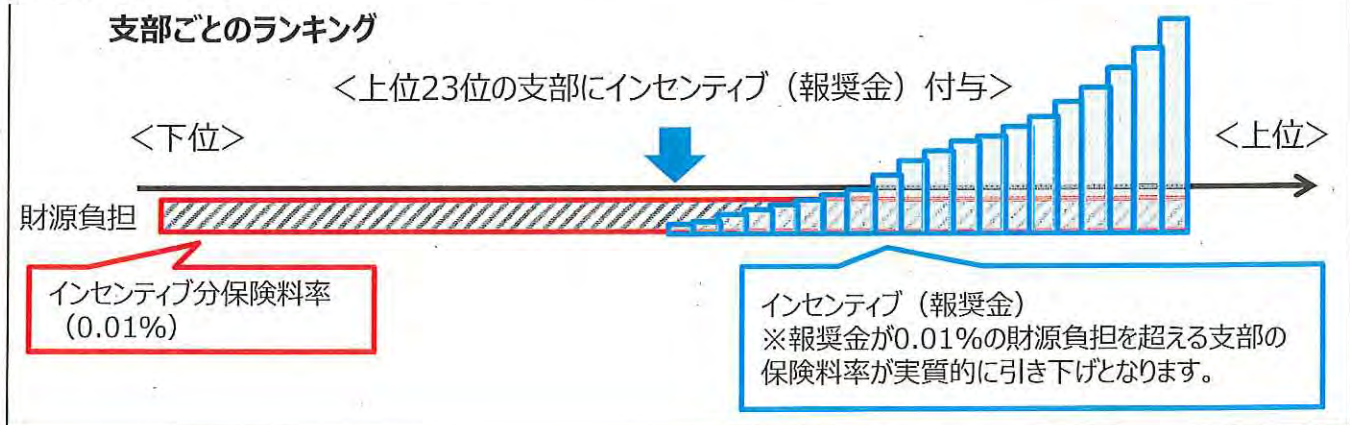
制度概要

■はじめに、制度の財源となる保険料率として、新たに全支部の保険料率の中に、0.01%を盛り込みます。

※この0.01%は3年間で段階的に導入します。平成30年度（保険料率への反映は平成32年度）：0.004%
⇒平成31年度（同平成33年度）：0.007%⇒平成32年度（同平成34年度）：0.01%

その上で特定健診・保健指導の実施率やジェネリック医薬品の使用割合などの評価指標を、各支部の偏差値で得点化し、得点ランキング上位過半の支部に、得点数に応じた**報奨金**を付与して保険料率を引き下げる制度になります。（報奨金は個々の事業所に付与されるのではなく、支部全体の保険料率の軽減に使用されます。）

【制度のイメージ】



評価指標一覧

■インセンティブ制度の評価指標は以下の5項目です。各項目の詳細については、協会けんぽホームページにてご確認ください。（[]内の順位は、平成27年度及び平成28年度の実績から試算した北海道支部の順位です。

- ①特定健診等の受診率 [42位]
- ②特定保健指導の実施率 [42位]
- ③特定保健指導の対象者の減少率 [25位]
- ④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 [31位]
- ⑤後発医薬品の使用割合 [25位]

北海道支部の評価指標の現状(ランキングについて)

■平成27年度及び28年度のデータを用いて、全国の都道府県支部の得点（偏差値）順位をシュミレーションした結果、北海道支部の順位は**41位**となり、報奨金の付与を受けることができず、**0.01%の財源負担のみ発生**するという結果になりました。

すべての加入者、事業主の皆さまの健康づくりの取組が、健康保険料率の軽減につながります。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。



全国健康保険協会 北海道支部

協会けんぽ